

(4) 高度技術産学連携地域を活用した新事業創出の促進

経済活動のグローバル化による地域間競争が激化する中、本県経済の弛まぬ発展を図っていくためには、既存産業の高付加価値化はもとより、地域の産業資源を活用しながら時代の趨勢に適合した新たな事業を創出していくことが極めて重要である。

とりわけ、高度技術産学連携地域においては、テクノポリス計画や頭脳立地計画、高度技術産業集積活性化計画等の推進によって蓄積された高度技術産業の集積機能を有しており、これまで培ってきた産学官共同研究や企業間の交流等を一層進め、創業や新事業起こしなどを促進し、その効果を県内全域に拡大・発展させていくことが重要である。

① 「創造」 創業の促進・地域企業の新たな事業活動の促進

高度技術産学連携地域は、高度な技術を有する企業や大学、産業支援機関等の集積が県内の他地域に比べて高いことが大きな特性であり、このような資源を活用しながら、地域の企業自らが高度な研究や新製品、新商品の開発、新たなサービスの提供など、時代のニーズに即応した新たな事業を内発的に創造していくことが重要である。

(財) 栃木県産業振興センターにおいては、高度技術産学連携地域における技術高度化や研究開発を支援する体制を充実し、これまで培ってきた多様な産学官の交流ネットワークに加え、中核的支援機関としての多様な支援機能を活かし、地域内企業に対して人材育成や技術移転支援、販路開拓など広範な支援を実施していく。

加えて、県の公設試験研究機関である産業技術センターと県内産業の高度化を支援するとちぎ産業交流センターを一体的に整備した産業支援拠点施設である「とちぎ産業創造プラザ」においては、両機関の有する機能の相互連携を図りながら、高度技術産学連携地域内における企業の研究開発や技術の高度化、企業の立ち上がりなどについて支援していく。

さらに、本県では新たな事業の創出を促進していくため、創業から企業の研究開発、事業化等に至る各段階において適時適切な支援を行う総合的な支援体制「とちぎプラネット 21」を整備しており、高度技術産学連携地域内からの新たな事業起こしを促進していくため、その機能を有効に活用していく。

また、地域の企業と大学等高度な研究機能を担う機関との連携を促進していくことが、高度技術産学連携地域内から新たな事業を創造するためには重要である。

本県では、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業や文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業といった国の大型研究開発プロジェクトをはじめ、「とちぎ産業創造プラザ」を核とするさまざまな産学官の研究プロジェクトが活発化していることから、大学や試験研究機関の有する知的資源、技術シーズを最大限に生かすため、引き続き産学官が一体となり新事業・新技術の創出を図っていく。

併せて、知的財産を活用した創造的な事業活動の促進と、新しい産業の創出を図るため、栃木県産業技術センター内に設置された栃木県知的所有権センターを中心に「とちぎ知的財産活性化推進方策」に基づき、発明や創作を尊重する風土づくりを推進するとともに、知的財産の創造と活用を支援していく。

②「誘導」高度技術産業の一層の集積促進

本県では、テクノポリス計画や頭脳立地計画、高度技術産業集積活性化計画等の推進により、研究開発型企業や情報サービス業、流通関連などの企業集積を進めてきた。

高度技術産学連携地域においても、こうした取組を継続し、今後の成長が期待される産業や高付加価値型企業等の誘致、県内企業の再配置など、高度技術に係る産業を誘導することにより、当該地域における研究開発機能を一層強化していくことが重要である。

特に、当該地域は、南北方向への交通・交流軸である東北新幹線及び東北縦貫自動車道と東西方向への基軸となる北関東自動車道の整備が進んでいることにより、高速交通網が高度に発達している。

こうした交通体系の優位性を活かしながら、県、市町及び開発主体など関係機関との連携をこれまで以上に強化し、企業ニーズを踏まえた魅力ある産業団地等を創出し、本社機能や研究開発部門の誘致、今後の成長が期待される産業や高付加価値型産業のさらなる立地を図るなど高度技術産業の一層の集積を促進していく。

企業立地の促進を図るためには、優位性のある補助制度や優遇税制、企業ニーズを的確に反映したインフラ整備や支援が必要となることから、関係機関が役割分担を行いながら一体的な支援に努めていく。

また、高度技術産業集積活性化計画において「施設の整備に関する事項」として掲げられた道路等についても、引き続き整備を図っていく。

③「連携」産学官・企業間の緊密な連携、交流の促進

高度技術産学連携地域内における「創造」や「誘導」により、新事業創出を促進していく過程において、それらが相乗的に効果を発揮していくためには、産学官や企業間の多様な「連携」をさらに充実強化していくことが重要である。

そのため、県及び高度技術産学連携地域内の5市4町をはじめとする産学官からなる高度技術産学連携推進協議会を設立し、産学官連携の一層の強化に取り組むこととする。

また、「とちぎプラネット 21」の中核的支援機関である（財）栃木県産業振興センターが中心となり、高度技術産学連携地域内における企業と大学等や各研究機関等との産学官による連携、交流を進めるとともに、当該地域内の大手企業を含めた企業間

の交流を促進し、技術面や経営面など多様なパートナーシップの形成を促進していく。

さらに、本県には高度技術産学連携地域を中心とした高度技術の産業集積のほか、県南地域や県北地域にもそれぞれ特色のある産業の集積が見られる。

県南地域には、モノづくりを支える金型、プレス、プラスチック、繊維などの基盤的技術産業が集積しており、「栃木県南地域基盤的技術産業集積活性化計画（第2期計画）」に基づき、技術・機能の水準向上や新たな技術・市場分野への適用拡大を図っている。

また、県北地域には、医療用機器をはじめとした高度技術を有する企業が立地するほか、地域中小企業においても地元の国際医療福祉大学と連携して医療・福祉用具等の開発を行うなど創造的な事業活動への取り組みも着実に進んでいる。

このように、県内各地域で新たな事業活動への取組が展開されていることから、高度技術産学連携地域の持つ機能を活用した新事業起こしの成果を、県内全域に拡大・発展させ、本県の持つポテンシャルを最大限に発揮していくことが重要である。

このため、地域を超えた産学官や企業間の交流の場を創出していくとともに、技術シーズの活用等に係るマッチングなどを促進していく。